

十和田八幡平国立公園 (十和田八甲田地域)

公園計画の変更 (一部変更)

ご説明の流れ

1. 十和田八幡平国立公園について
2. 今回の変更(一部変更)について
3. パブリックコメントの対応について

ご説明の流れ

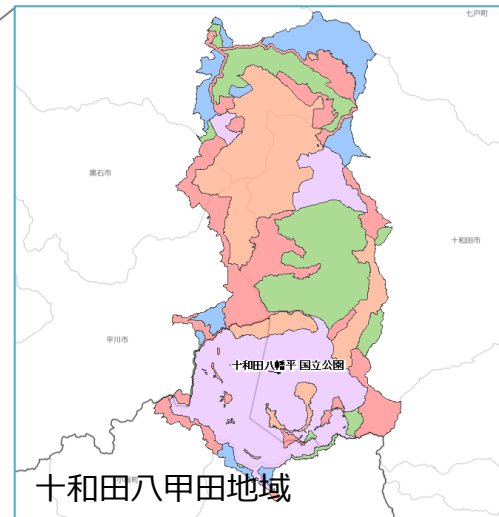
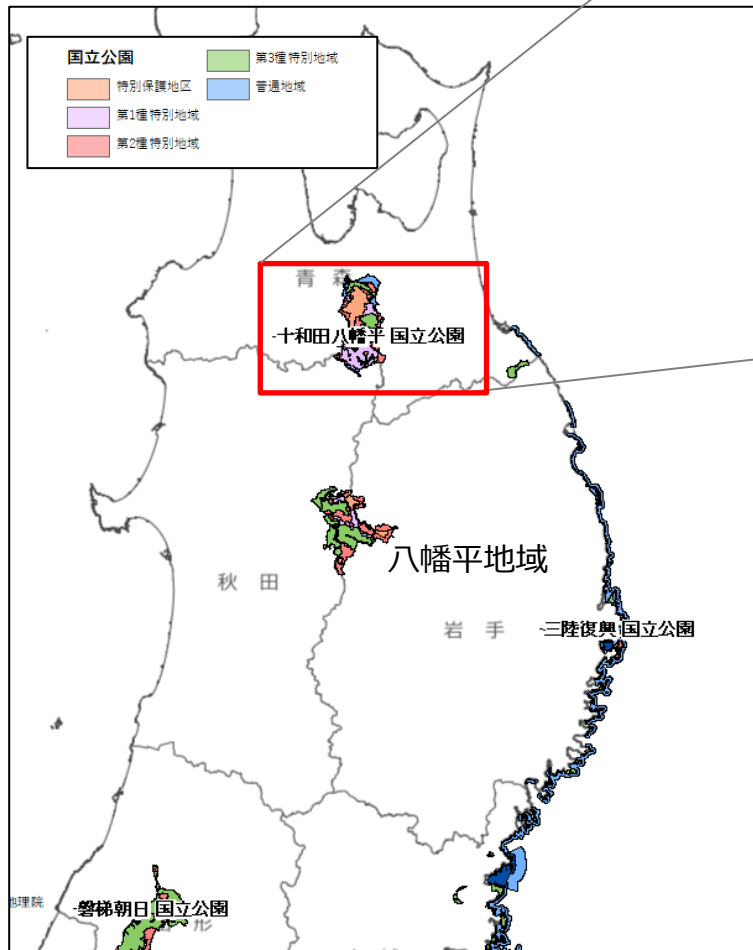
1. 十和田八幡平国立公園について
2. 今回の変更(一部変更)について
3. パブリックコメントの対応について

みちのくの脊梁
～原生林が彩る静謐の湖水、息づく火山と奥山の湯治場



十和田八幡平国立公園の概要

- 指定：昭和11年2月1日
(拡張：昭和31年7月10日)
- 面積：85,534ha



● 風景形式

カルデラ湖、火山連峰、原生的自然林及び峡谷を風景形式とし、火山活動に関わる景観要素、水に関わる景観要素など、多様な要素から構成される。二重カルデラ内に形成された特徴的なカルデラ湖である美しく静謐な十和田湖、八甲田及び八幡平をはじめとする火山連峰及びそれらと一体となった雄大な自然林、優れた溪流美を持つ奥入瀬溪流は、我が国を代表する傑出した自然の風景地である。

● 見直しの経緯

昭和55年 3月14日	再検討
昭和62年 3月30日	第1次点検
平成 8年 7月31日	第2次点検
平成15年 3月31日	第3次点検
平成30年 8月 8日	第4次点検

ご説明の流れ

1. 十和田八幡平国立公園について
2. 今回の変更(一部変更)について
3. パブリックコメントの対応について

今回の変更のポイント

- 十和田八幡平国立公園は「国立公園満喫プロジェクト」における先行8公園の1つであり、地域協議会において、令和3年3月に「ステップアッププログラム2025」を策定。
- 本計画では、**本公園内にある多彩な登山道・遊歩道を、地域関係者の合意を得ながら活用・再整備する取組みを推進**すべく、基本方針の一つとして「**歩いて楽しむ**」を掲げている。
- 今後、基本方針に基づく事業を進めていくため、公園計画の一部変更を行う。

●利用施設計画の変更

- ✓ 利用者の増加傾向を踏まえ、無秩序な利用のある登山道について管理者を定め、適正な利用を推進する。
→①**赤沼線道路（歩道）の追加**
- ✓ 「みちのく潮風トレイル（ロングトレイル）」との連携を想定した歩道事業の追加。歩行利用での滞留時間の延長による交流人口の拡大や地域経済への効果が期待できる。
→②**東北自然歩道線道路（歩道）の変更**

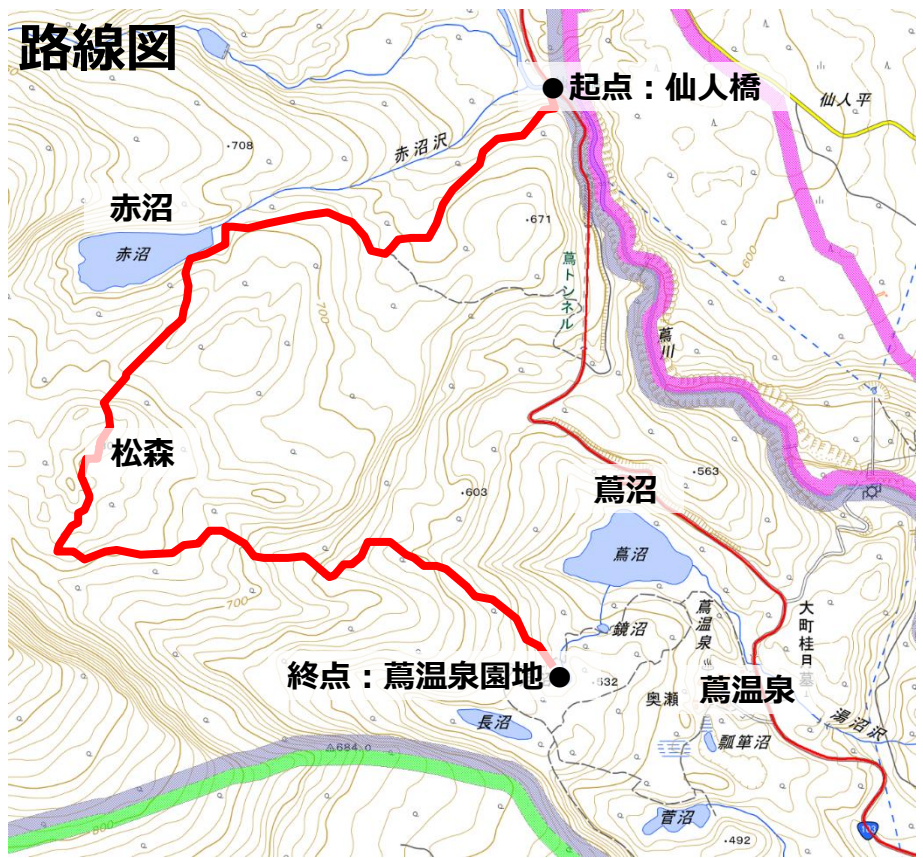
① 赤沼線道路（歩道）の追加

第1種特別地域（国有林）



- 奥入瀬方面から八甲田方面に至る途中の葛温泉の近傍に位置。
国道沿いの仙人橋を起点に、赤沼を経由して葛温泉園地を終点とする歩道。
- 赤沼は葛七沼に数えられ、赤沼の奥にそびえる赤倉岳と共に美しい景観地として知られる。登山道沿いの松森には八甲田地域には珍しいコメツガの群落が存在。
- 十和田市が事業執行予定。

① 赤沼線道路（歩道）の追加



入山者による赤ペンキ印



多数の倒木

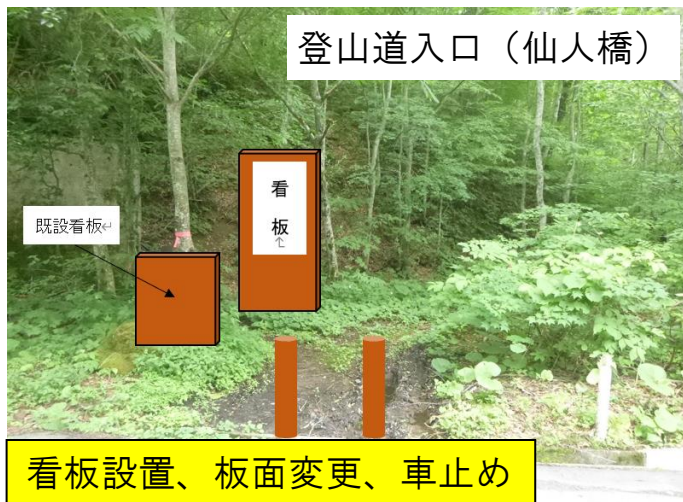
○一般的に「赤沼・松森コース」と呼ばれている既存歩道を、今回事業歩道として位置付けるもの。
○昨今、赤沼は写真の被写体として一部の愛好家に知られ、近年入山者数が増加傾向にある。
○既存歩道は管理者のいない登山道であるため、入山者による無秩序な刈り払いや枝打ち、既存ルート外へのはみ出し等が問題となっている。

↓

十和田市により登山道を管理し、登山者の安全性の向上や希少な植生の保護を目的として、動線や立入制限区域の明確化等のための整備や倒木処理等の管理、注意喚起等を行う。

① 赤沼線道路（歩道）の追加

利用者の増加に対応し、脆弱な自然環境を保護するため、歩道、誘導標識、コープ柵、案内看板、駐車場等を整備



① 赤沼線道路（歩道）の追加

自然環境への影響

○現在歩道は管理者不在であることから、既に発生している必要以上の刈り払いに加えて、今後脆弱な植生帯への無秩序な立ち位置等が懸念される。
⇒市が事業執行することにより、自然環境への影響も含めて、適切な維持管理が期待できる。

○古くからの地元の山岳関係者等に利用されてきた登山道があり、新たな整備は標識、ロープ柵等の設置のほか、ササ等の刈り払いやめかるみ対策程度。

○支障木の伐採は想定されず、既に、当該路線を公園事業歩道に位置づける上で自然環境の観点から特に配慮すべき事項については、地元の自然保護団体等の協力も得て把握しており、実際の整備にあたっては、引き続き専門家等の助言を得ながら慎重に進める予定。
→周囲の自然環境へ与える影響は最小限となるよう配慮されている。



ロープ柵の設置

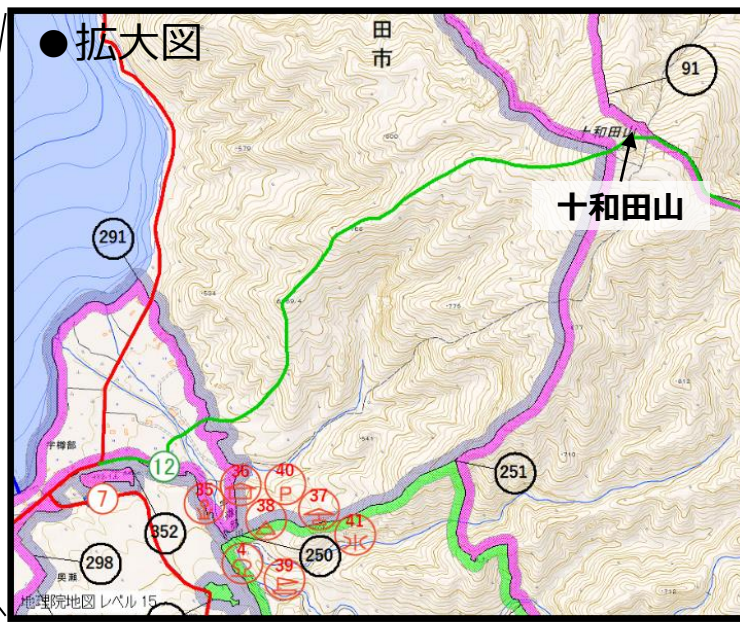
オーバーユース対策について

○隣接する鳶沼周辺では、紅葉期のオーバーユース対策として、早朝の事前予約制や環境保全協力金を導入する取組を、十和田湖周辺交通渋滞対策協議会が進めている。

○赤沼線歩道についても、公園事業道路に位置づけられ、適切に整備、管理されることによって、利便性が向上することから、今後オーバーユースが生じないよう登山道の整備内容や駐車場の規模に関する情報発信等を積極的に行うとともに、十和田湖周辺交通渋滞対策協議会とも適宜連携を取りつつ、自然環境の保全に配慮する。

② 東北自然歩道線道路（歩道）の追加

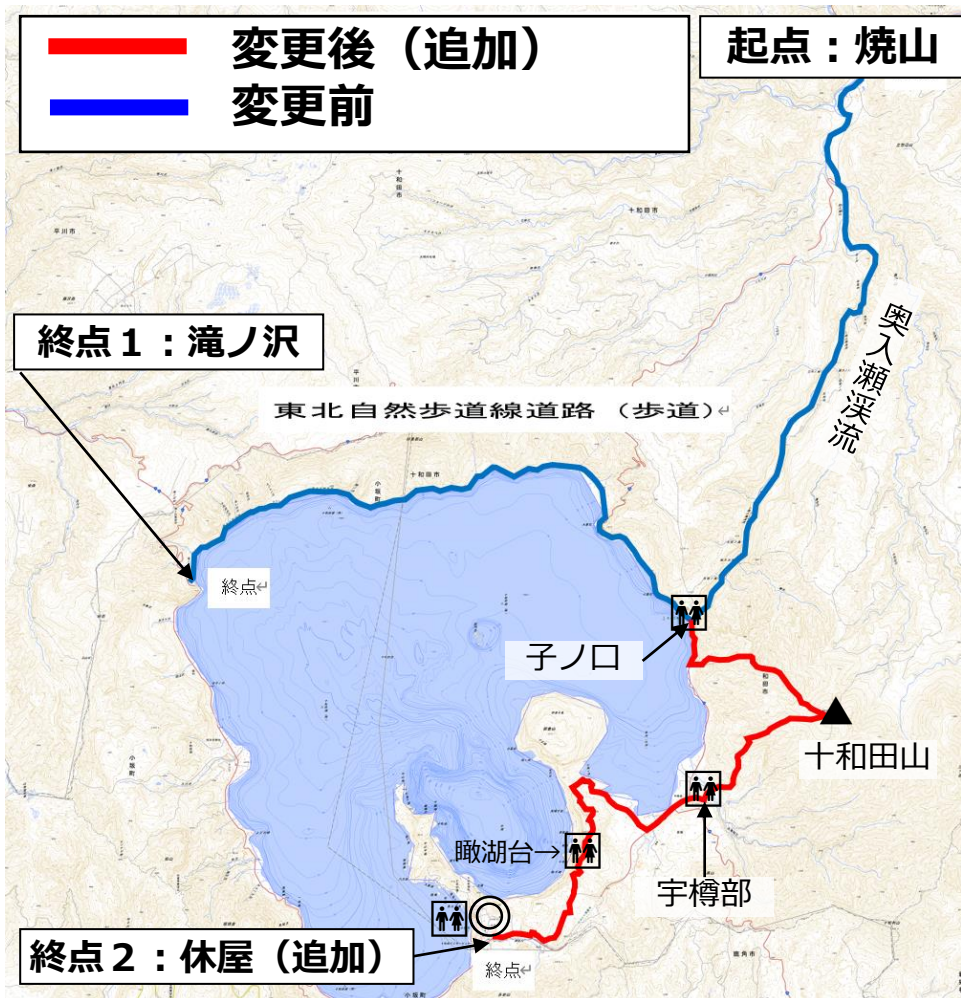
特別保護地区、第1、2、3種特別地域（国有林、国道敷）



- おいらせ
- 「奥入瀬溪流」及び十和田湖をとりまく標高約400m～1,054mの十和田湖外輪山、湖岸、道路等から構成。
 - 集落化している場所もあるが、大部分は良好な植生を保っており、ブナ、ミズナラ、ウダイカンバを中心とした広葉樹林帯となっている。

② 東北自然歩道線道路（歩道）の追加

奥入瀬溪流の出口である「子ノ口」から「十和田山」等を経由し、十和田八甲田地域の利用拠点である休屋集団施設地区に至る十和田湖東南岸のルートを追加



※宇樽部～十和田山の区間は「十和田湖外輪山線道路（歩道）」からの振り替え

○従来から山岳関係者等に利用されてきた歩道を、今回公園事業歩道として位置づけるもの。

○「十和田八幡平国立公園ステップアッププログラム2025」においては、基本方針の一つとして「歩いて楽しむ」視点を掲げている。

○従来の北岸ルートに加え、東南岸のルートを追加することで、終点に位置する休屋集団施設地区（環境省所管地）における滞在型の利用を推進し、ロングトレイルとしての東北自然歩道の利用を促進する効果を期待。

○追加区間のうち、「子ノ口南」～「十和田山」～「宇樽部」の区間はステップアッププログラムに基づき環境省が直轄執行予定（それ以外の区間は関係機関が連携して管理）。

② 東北自然歩道線道路（歩道）の追加

「十和田八幡平国立公園ステップアッププログラム2025」に記載の取組として、環境省において歩道を維持管理するとともに、標識を10基程度整備する。



② 東北自然歩道線道路（歩道）の追加

自然環境への影響

- 新たに追加する予定の区間は、国道沿い又は広葉樹林の山林。
 - ・国道は青森県が管理し良好な状態が保たれており、子ノ口や宇樽部、^{かんこだい}瞰湖台、休屋には公衆トイレ等の利用施設が整備されている。
 - ・山林の区間には従来から山岳関係者等に利用されてきたルートが存在し、ササの刈り払い等は必要だが支障木の伐採は基本的に必要ない。特に保護の必要な希少種等については専門家の助言も得ながら慎重に配慮して整備等を行う。
- 山林の区間は管理者不在により場所によっては荒廃していることから、今後、環境省が適切に標識等の整備、維持管理等を行う計画であり、これにより快適な利用が確保され、周囲の自然環境への負荷の軽減が図られる。
- 国道沿いの区間は、ロングトレイルとして関係機関（青森県、十和田市等）が連携して管理運営を行う予定であり、関係機関とともに計画を検討中。

屎尿対策について

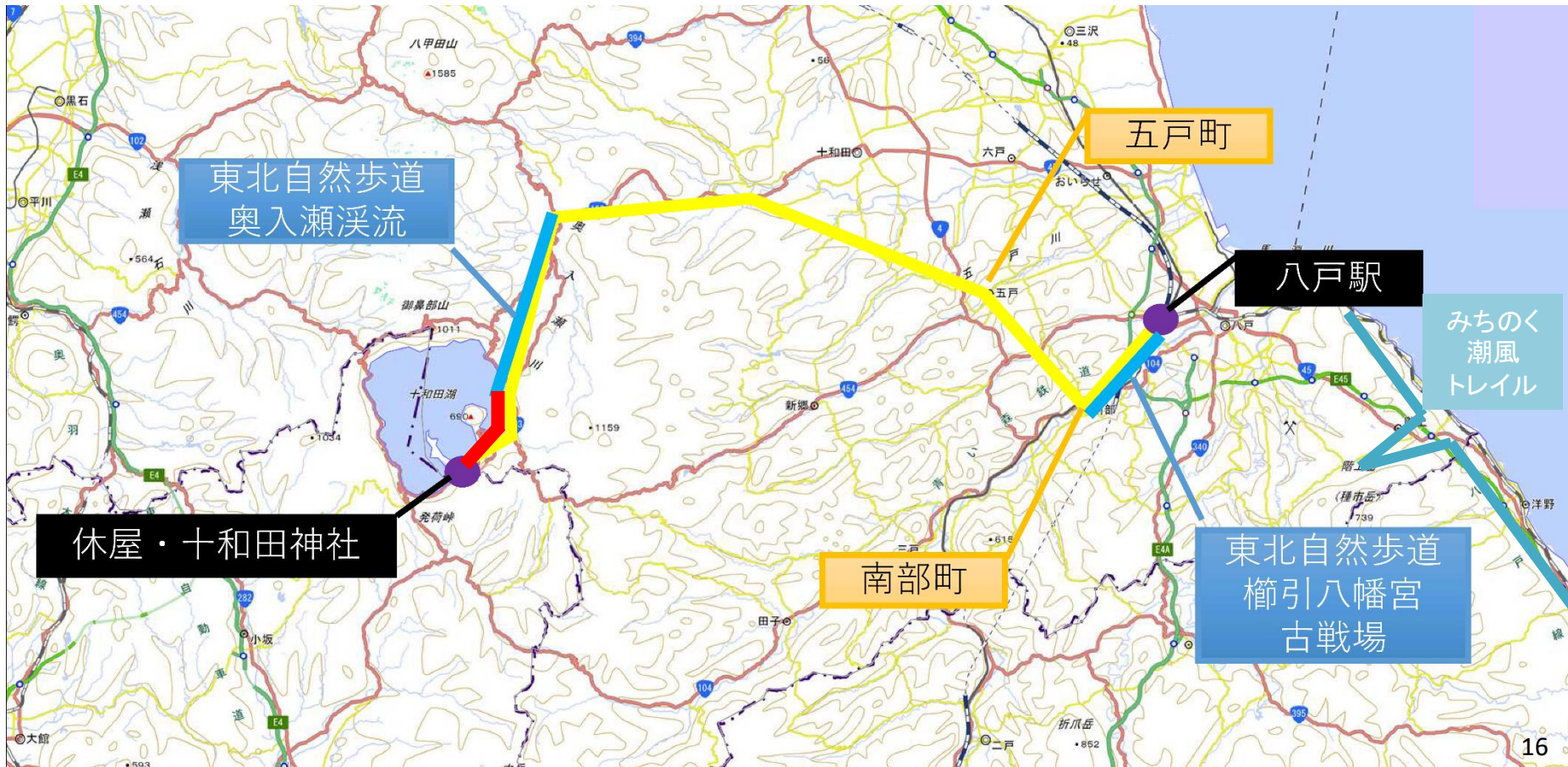
- 宇樽部から十和田山までは片道約4kmで、徒歩2時間程度
- 国道103号線沿いには、子ノ口、宇樽部、瞰湖台、休屋と短い間隔で公衆トイレが整備されていることから、今回追加区間の全体を通じて、し尿の問題が生じるおそれは小さい。

② 東北自然歩道線道路（歩道）の追加

みちのく潮風トレイルとの連携

八戸駅から十和田湖までをつなぐ1本のトレイルを選定する。

→東北自然歩道の既存区間やみちのく潮風トレイルと連結することにより、アクセスの基点から国立公園内の核心的景観地まで、数日間の歩行で至るルートを設定し、国立公園外も含め、旅行者の滞留時間を増大させ、交流人口の拡大を図る。



ご説明の流れ

1. 十和田八幡平国立公園について
2. 今回の変更(一部変更)について
3. パブリックコメントの対応について

パブリックコメントの実施結果

■ 概要

- ・ 実施期間 令和5年3月31日（金）から4月30日（日）
- ・ 意見募集の結果 （意見提出数）

電子メールによるもの	計0通（0件）
郵送によるもの	計0通
FAXによるもの	計0通
今回の変更案にかかるもの	計0件